

資料 1 - 4 国家資格試験の実施等に当たっての障害特性に応じた合理的配慮の提供状況（令和 7 年 12 月 1 日現在）に対する意見及び回答

※当日回答済みの意見は除く。

項目番号	委員からのご意見	ご意見に対する回答
	<p>【佐々木委員】 本会（育成会）には運転免許試験が知的障害者にとっての配慮が不足しているとの意見が数多く寄せられている。運転免許試験において、資格や免許の趣旨、目的に照らして不要と思われる「引っかけ」や「二重否定」などをなくしていくという視点でも配慮していただきたい。</p>	<p>（警察庁） 学科試験問題については、試験を実施する都道府県警察が「交通の方法に関する教則」の内容の範囲内からそれぞれ作成しているところですが、警察庁から各都道府県警察に対し通達を発出し、学科試験事務担当者はイラストの活用や平易な問題文の記述等問題の内容が分かりやすいものとなるよう配慮すること、運転免許試験担当課長は問題の正誤や問題文が分かりづらくならないよう審査することを指示しています。警察庁としては、引き続き安全運転に必要な交通ルールや交通マナーが身につくものとなるよう留意して作成するよう都道府県警察を指導してまいりたいと考えております。</p>